

平成28年度後期松岡ゼミ募集要項と選抜基準

2016/06/20

1 募集人数

- ・平成28年度前期は、オブザーバー1名・留学生を含めた院生3名を含め26名参加していました。演習室一杯の32名程度まで受け入れたことがあります。ゼミ運営の都合上、30名以内が良いと感じますので、3回生15名+4回生以上10名前後+オブザーバー若干名で30名前後という人員構成を目標にします。4回生以上の応募が少ない場合には前期同様、3回生は最大20名前後（1名程度はオーバーしてもよい）までとします。

2 開講日時

- ・毎週月曜日5時限目
- ・終了時間は、これまでの実績では、途中10分程度の休憩を挟んで、8時頃になることが普通です。各人のやむをえない事情によって早退を認めることはありますが、このゼミを選択する人は、月曜日夕方以降には予定を入れてはいけません。

3 ゼミのテーマ

- ・民法の現代的諸問題。
- ・3回生の履修状況を考慮し、後期は主として債権法から報告者グループが任意にテーマを選んでいただきますが、前期と重複しない限り、民法全般（家族法や民事特別法を含む）からテーマを選んでいただいて結構です。ここ数年の実例は、私のホームページ（<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>）のゼミの項に1999年以降の蓄積がありますので、ご参照ください。

4 ゼミの基本方針

- ①楽しく懇親しつつ勉強すること。
- ②ゼミの時間の内外を問わず積極的に発言し行動すること。
- ③理由なく休まないこと（メール・伝言等での事前の欠席連絡が不可欠）。
- ④答案やレポートは必ず期日に提出すること。
- ⑤相談等は気軽に、しかし原則としてメール等で予約して研究室に。

5 ゼミの進行方法

通常のゼミの進行は、次のとおりです。2人または3人1組の報告班が、希望のテーマについて、1週間前に配布したレジュメを基に報告します。私は、随時、修正・質問・補足説明・突っ込みを入れます。参加者からの質問も適宜していただきます。前期は20頁前後の充実した詳しいレジュメが多く、報告終了は6時30分をすぎることもしばしばありませんでした。10分程度の休憩後、私が準備した具体的設例を5-6人単位の4-5グループで検討し、それを踏まえて全体で討論し（時には省略）、私が解説します。

定例の内容のほかに半期に2-3回程度特別な企画を入れます。対戦相手は未定ですが、他の民法ゼミとの対抗討論会を計画するほか、龍谷大学深草キャンパスで開催される第23回インターカレッジ民法討論会（12月上旬の土曜日または日曜日）への参加を計画しています。

6 ゼミ生の選抜方法

- ・定員を超えた場合には、抽籤による選考を行います。前期履修者の優先権は制度的に保障されていませんが、例年80-90%が継続履修、10-20%（2-5人程度）が入れ替わっています。
- ・前期募集では自己アピール文と成績による総合選考としましたが、継続履修が多く顔と名前が一致している人とそうでない人との間での公平を期するため、後期募集では自己アピール文は用いず、抽籤とします。

7 オブザーバー決定と予備的打合せについて（重要）

- ・ゼミの活性化の点で、単位に関係なく当ゼミに参加する熱意がある者をオブザーバーとして数名を認めています。28年度前期は1人のみでした。
- ・オブザーバーと正規のゼミ生の違いは、単位が出るか否かだけです。オブザーバーも均等に報告等の義務を負う反面、ゼミコンパ・旅行その他のゼミの行事に参加し、ゼミの運営につき等しく意見を述べる権利を保障します。
- ・オブザーバーの参加の可否及び後期ゼミのための予備的な打合せ（第0回ゼミ）を8月の定期試験終了直後（8月5日（金）16時30分から法経北館3階第1演習室・いつもの第6演習室と違うので注意）に行う予定です。オブザーバーの参加要件は、同日・同時刻に第1演習室に来ることだけです（正規ゼミの募集で落ちた人も差別しません。回生も問いません）。教室のキャパシティを超えた場合には、オブザーバーの参加の可否は抽籤で決めます。

8 連絡先

メール・アドレス matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp または TBE00600@nifty.ne.jp